行財政再建プラン【2021年３月版】

2021年3月
岸 和 田 市

目　　次

１　はじめに　・・・　1

２　本市の財政状況　・・・　2

３　取組方策 ①（2018年度以降着手分）

(1)直面する収支不足に対応するための取組　・・　10

(2)持続可能な市政運営を実現するための取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

(3)行財政再建プラン【2021年３月版】の追加取組方策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40

４　取組方策 ②（2017年度着手分）　・・　43

５　行財政再建プランの取組効果額　・・　44

1　はじめに

本市では、1995年に行財政改革推進本部を設置して以来、これまで途切れることなく行財政改革に取り組んできましたが、この間、幾度となく繰り返し危機的な財政状況を招いてきました。これは、元来、財政基盤がぜい弱であることに加えて、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の大きな変化に合わせた施策のあり方や行政サービス提供体制の転換が遅れていることが影響しています。このため、私は平成30年2月に岸和田市長に就任させていただいてから、本市の厳しい財政状況を改善するため、行財政改革を最優先に取り組んでまいりました。

この取組は、収入の環境が急激に悪化しても、予期しない災害に見舞われても、これからの岸和田市の新たな行財政ニーズに柔軟に、かつ安定的に応えていくためのものです。今、私たちの世代がこの大きな課題に正面から取り組み、直面する収支不足を確実に解消するとともに、市財政の体質改善を実現する構造改革を成し遂げなければ、将来世代に過重な負担を強いることは避けられません。現在、全庁をあげて取組んでおりますが、市民の貯金とも言える財政調整基金の取り崩しをあてにしない財政運営、そして、持続可能な市政運営の実現には、未だ道半ばでございます。

引き続き、まちづくりの主役である市民の皆様とともに、必ずこの大きな困難を乗り越え、たくさんの夢と希望に包まれた「笑顔あふれるまち」の実現に向け、そして、来年には市政100周年を迎えますが、次の100年を迎えた時に今の我々の取組があったからこそ岸和田市が豊かになっている、未来の市民の皆様にそう言ってもらえるように、しっかりとした施策の実現に努めてまいります。

令和3年3月

岸和田市長　永野耕平

２　本市の財政状況

【歳入･歳出決算】

　社会保障関係費の増加や過去の建設投資に伴い発行した起債の償還が高止まりしていることにより、財政規模が増加してきましたが、近年は横ばいの状況となっております。

（単位：百万円）

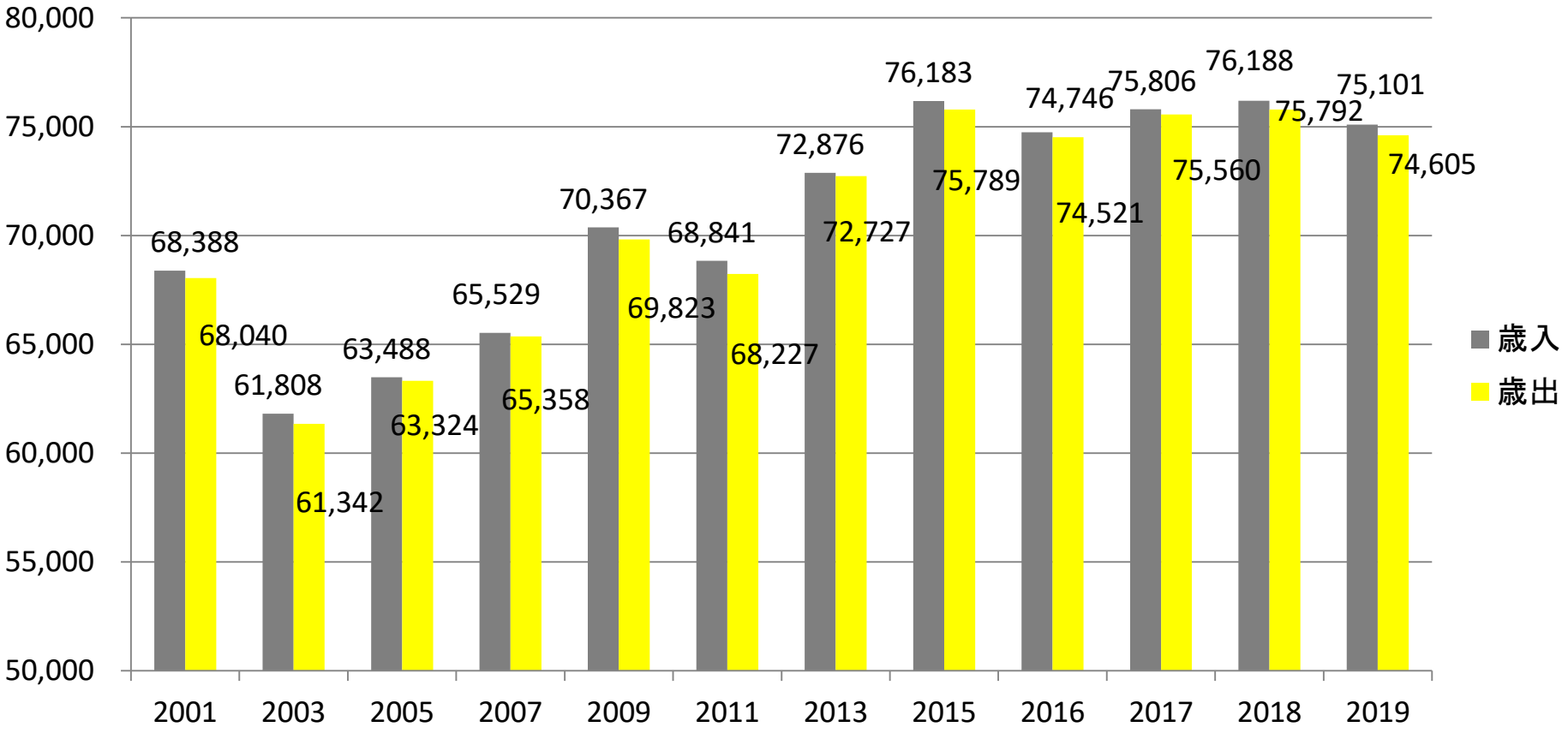

出典：総務省「地方財政状況調査」

【歳入のうち地方税及び地方交付税の推移】

歳入の根幹である地方税及び地方交付税（臨時財政対策債を含む）の総額は概ね横ばいで推移しています。

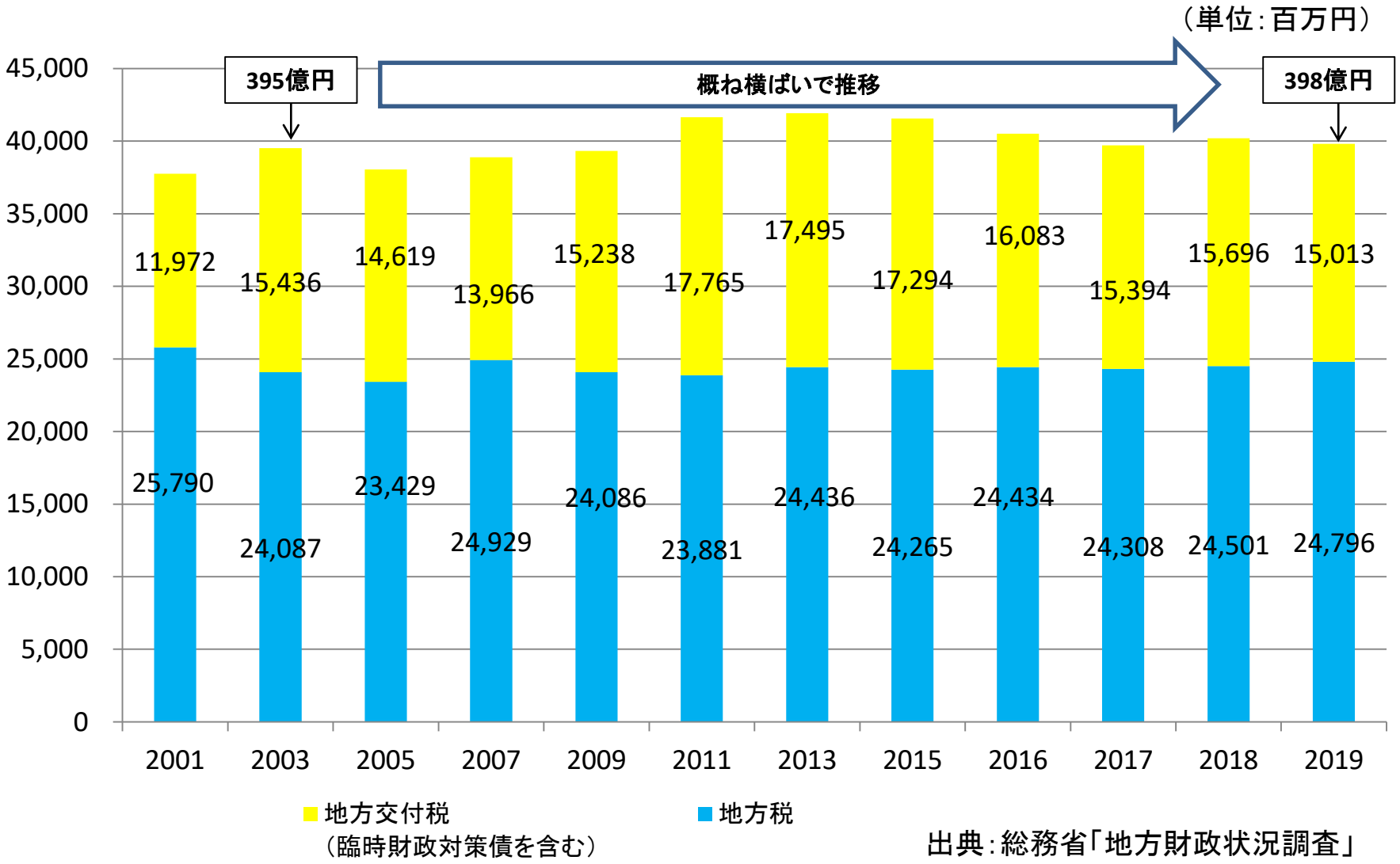

出典：総務省「地方財政状況調査」

【歳出のうち義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移】

公債費　：　建設投資の抑制により2013年度を境に減少に転じていますが、依然として高い水準にあります。
扶助費　：　高齢化の進行等により、急激かつ大幅に増加してきましたが、近年は緩やかな状況となっております。
人件費　：　職員数の削減等により減少傾向にあります。

（単位：百万円）

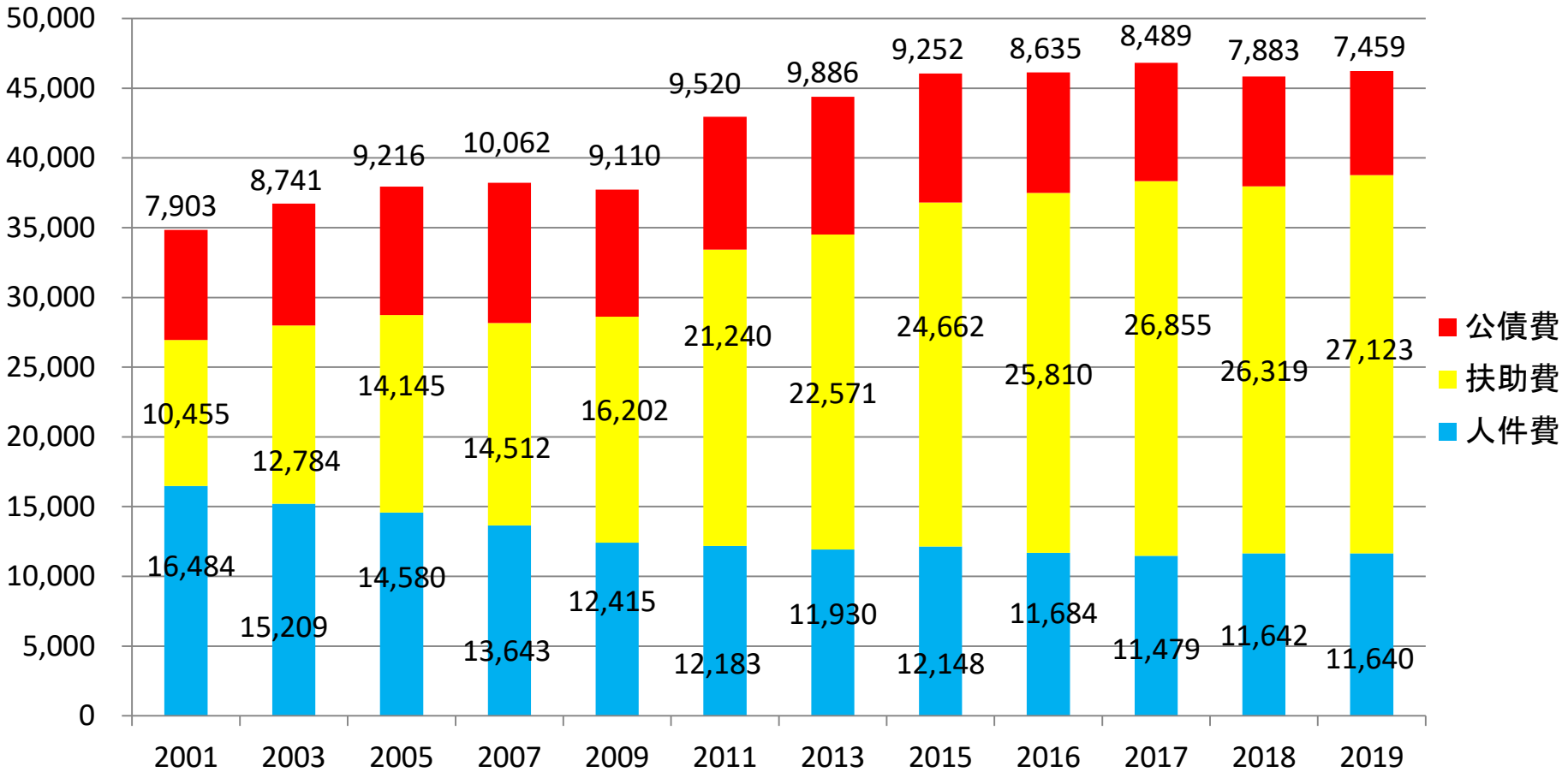

出典：総務省「地方財政状況調査」

【経常収支比率の推移】

経常収支比率は、毎年安定的に確保できる収入の規模に対する固定費（人件費、扶助費、公債費、維持補修費など）の支出の割合を示す比率です。社会保障関係費の増加などにより本市の指数は上昇傾向にあり、2019年度の指数は101.9%となっています。この指数が100%を超えると、固定費を安定収入で賄えていないことを意味し、財政が硬直化していることが示されています。

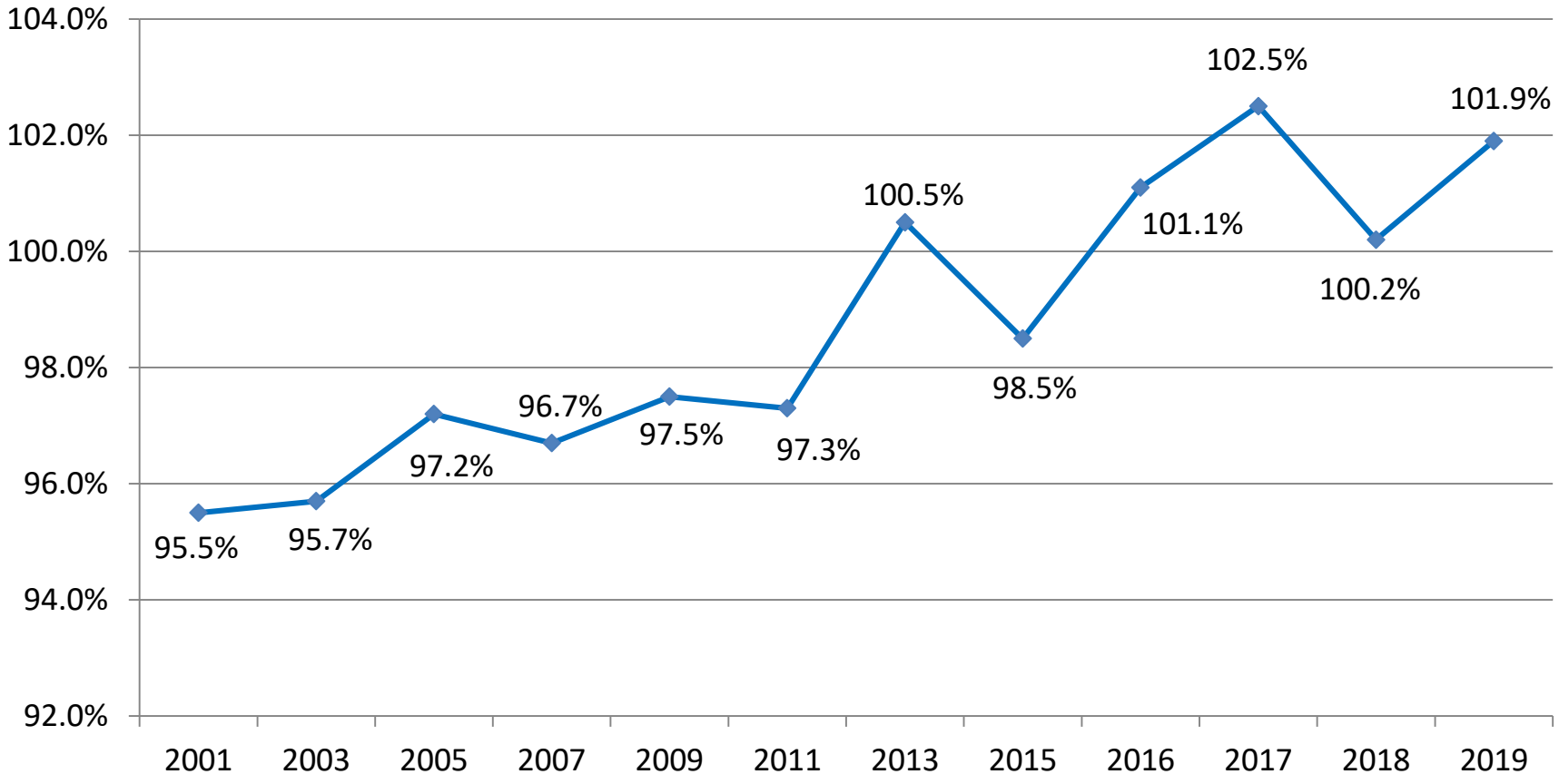

出典：総務省「地方財政状況調査」

【経常収支比率－同規模団体との比較】

同規模団体と比較して本指数は高く、財政の硬直度が極めて高いことが示されています。また、依然として高い数値で推移しており、引き続き厳しい状況であることが現れています。

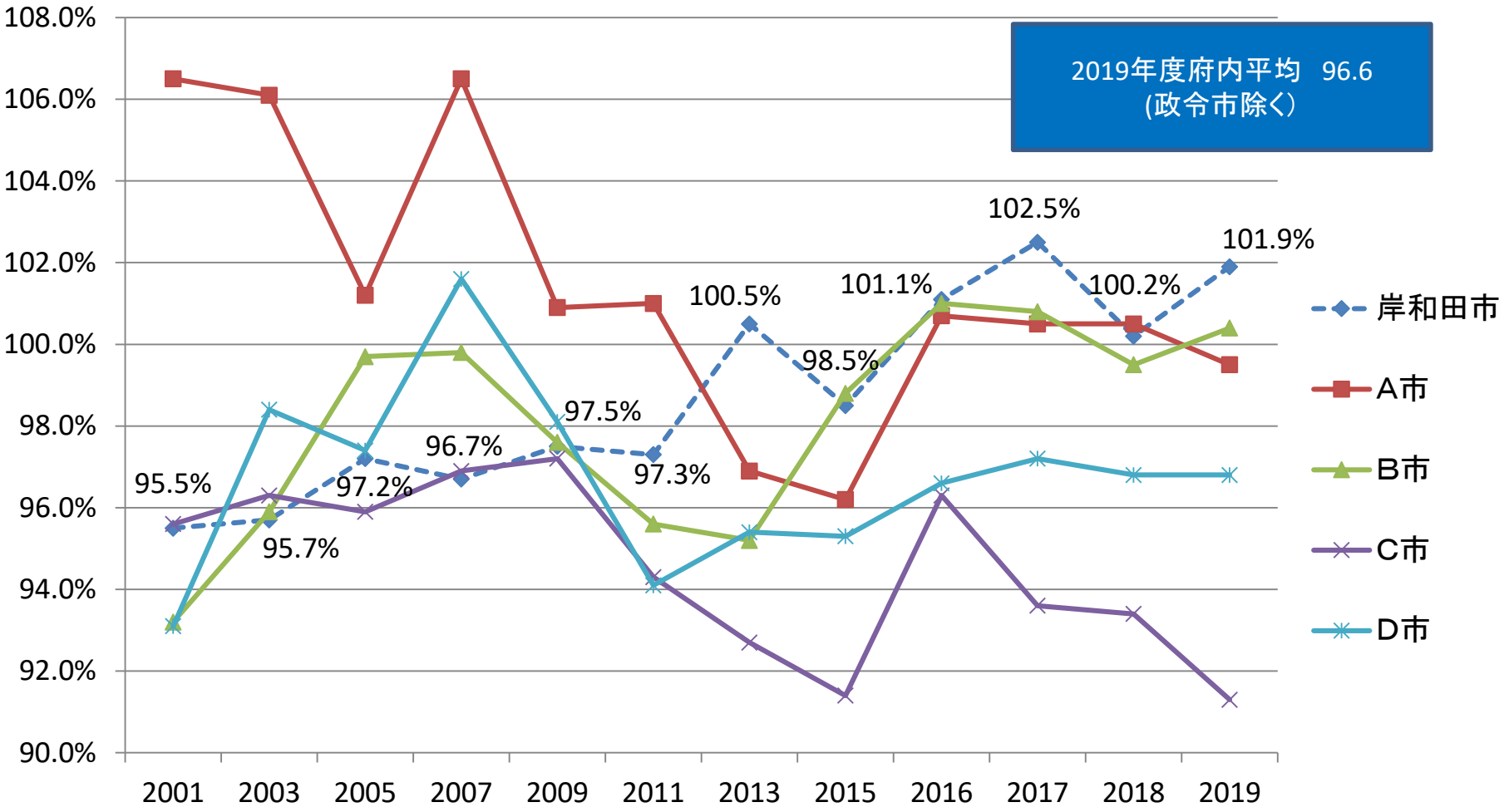

出典：総務省「地方財政状況調査」

【財政力指数－同規模団体との比較】

財政力指数は地方交付税への依存度を示す指標です。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということです。本市の場合、同規模団体と比較して極めて低い水準で推移しており、自前で確保できる収入が少なく、構造的に財政基盤がぜい弱で、国への財政依存度が高いことが現れています。

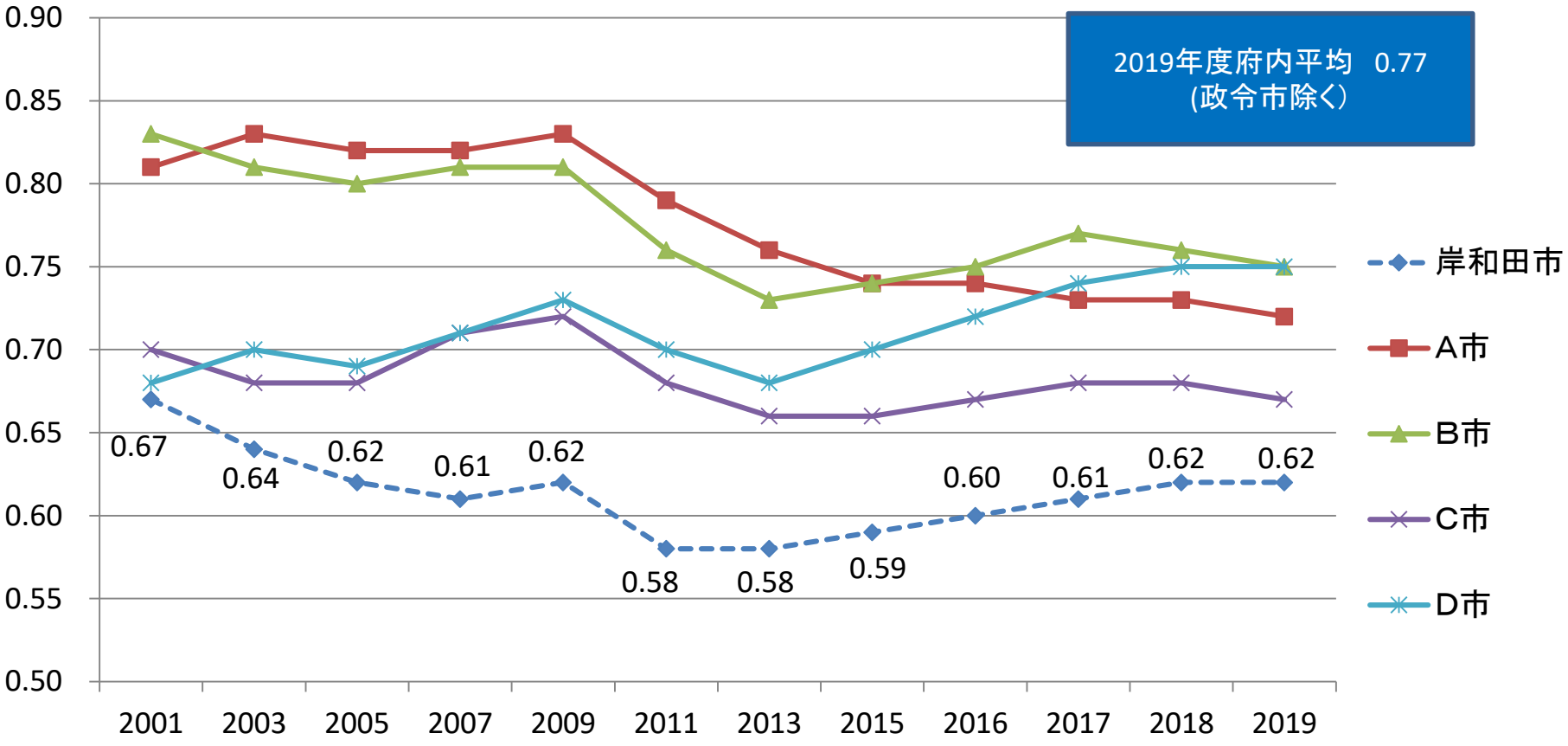

出典：総務省「地方財政状況調査」

【財政調整基金残高ー同規模団体との比較】

同規模団体は中長期的に財政調整基金残高を増加させながら一定規模の残高を確保しておりますが、本市の基金残高は横ばいの状況となっております。 安定的な財政運営を維持し、災害等の非常事態に適切に対応するためには、本市の財政規模では少なくとも40億円程度の基金残高が必要です。

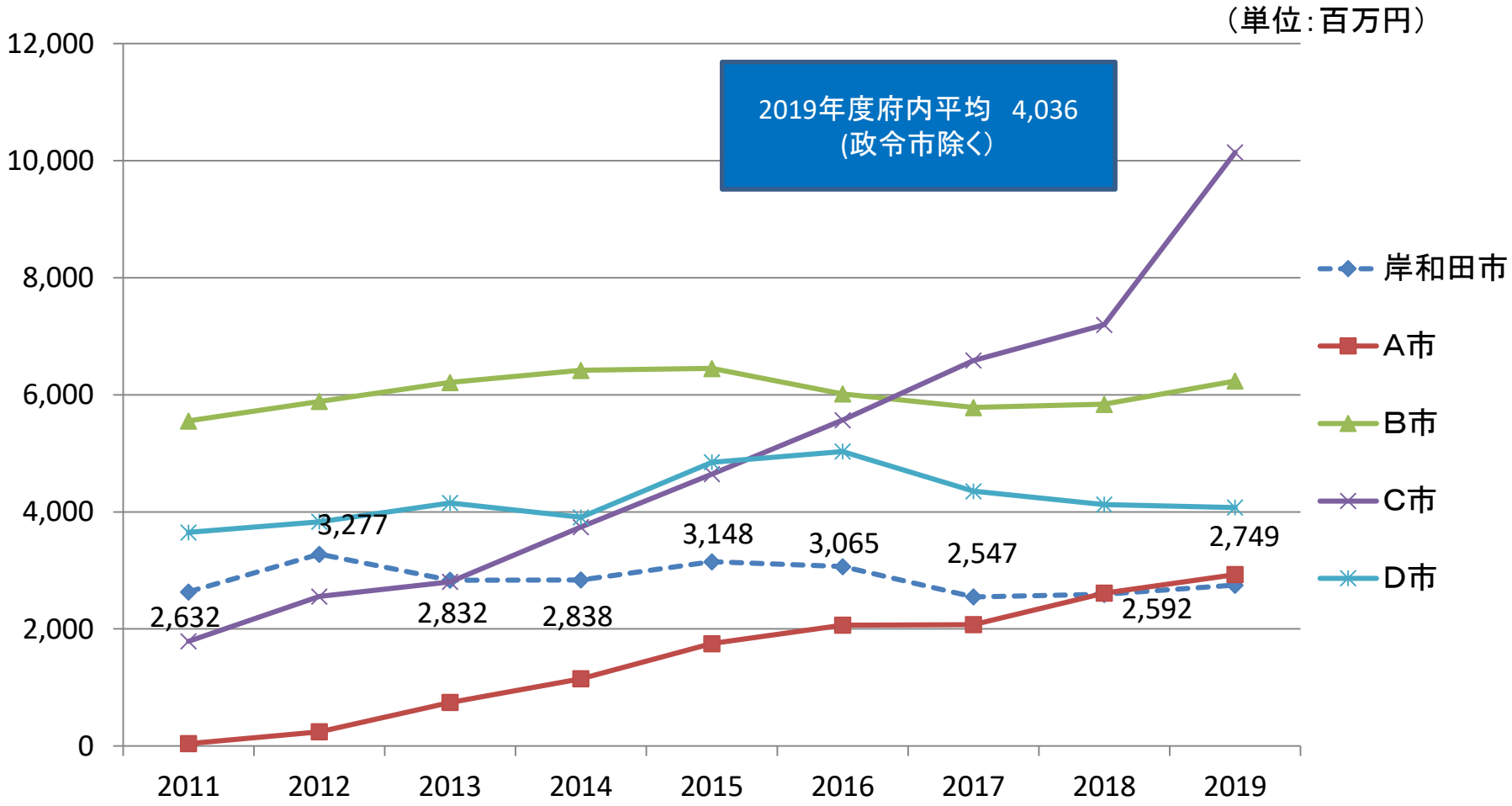

出典：総務省「地方財政状況調査」

【財政調整基金残高の標準財政規模比－同規模団体との比較】

目標とする財政調整基金残高40億円を確保しようとした場合、財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合は10%となります。同規模団体と比較すると、他団体は標準財政規模の10%相当の基金残高を確保しております。安定的な財政運営を維持し、災害等の非常事態に適切に対応するためにも基金残高40億円の確保に向けて継続した取組みが必要です。

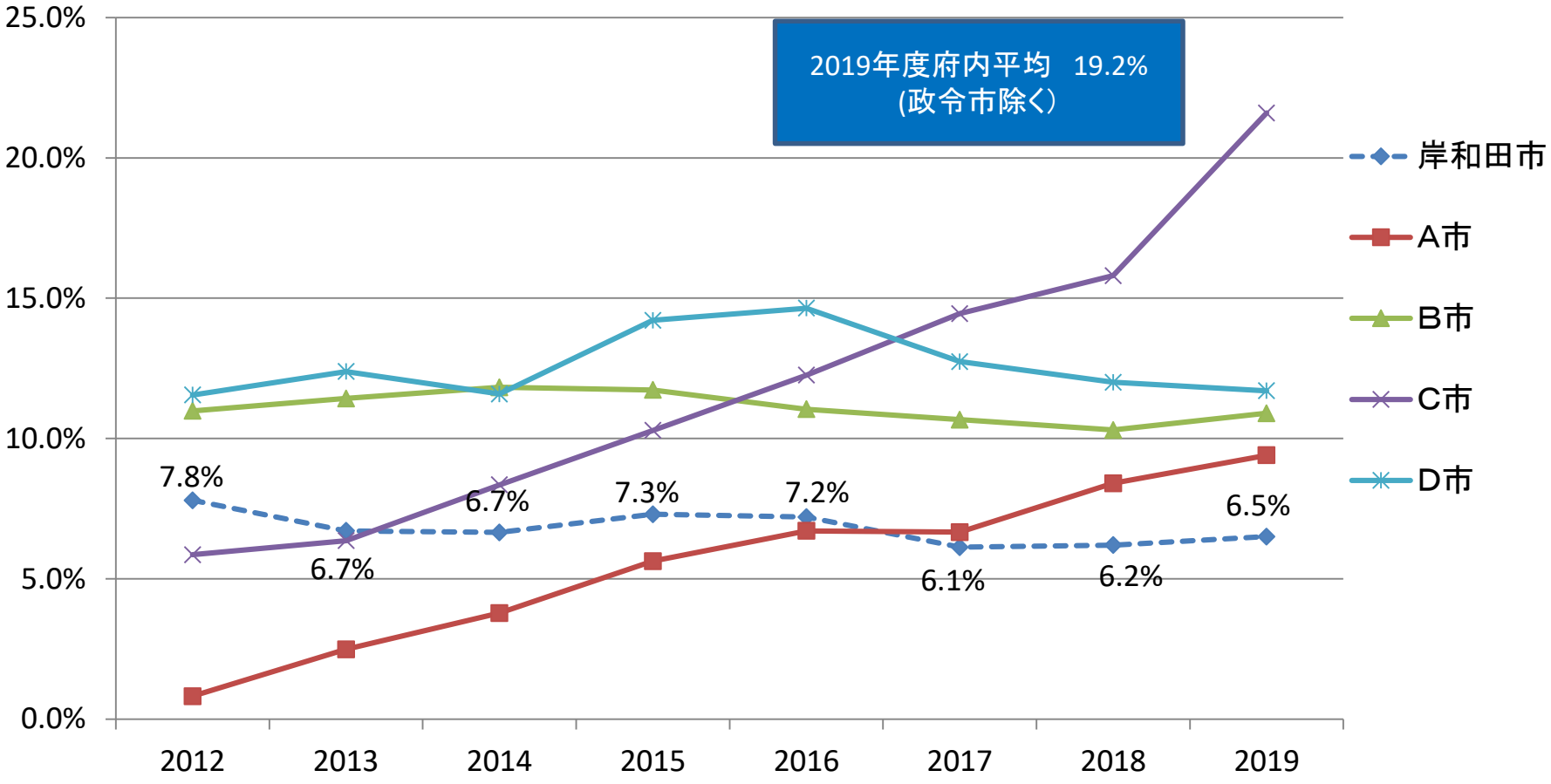

出典：総務省「地方財政状況調査」

3　取組方策（2018年度以降着手分）

（1）直面する収支不足に対応するための取組　※行財政再建プラン【2019年3月版】に基づく追加の取組方策

項目	取組内容	取組効果額						
		集中改革期間における取組効果額						（単位：千円）
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
1　給与の見直し		**579**	**16,491**	**17,078**	**17,078**	**2,315**	**2,315**	**55,856**
一般職の給与	2018年4月から実施している一般職の給与削減の取組に追加して、2019年4月から部長級及び課長級の管理職手当の更なる削減を実施する。（特別会計計上分等を含む。）	0	12,112	12,699	12,699	0	0	37,510
特別職の給与	2018年4月から実施している特別職の給料月額及び期末手当削減の取組に追加して、2019年4月から、給料月額について更なる削減を実施する。 （市長：30％削減→35％削減、副市長・教育長：20％削減→25％削減）	0	2,064	2,064	2,064	0	0	6,192
職員旅費	他団体との水準比較等を踏まえ、旅費のうち、日当及び宿泊料等の水準及び運用方法を見直す。	579	2,315	2,315	2,315	2,315	2,315	12,154
2　組織・人員体制の見直し		**0**	**9,546**	**9,546**	**18,770**	**20,468**	**23,542**	**81,872**
学校校務員の体制	大阪府内市町村の約6割が民間委託を導入しており、国においても民間委託を前提とする財源措置がなされていることから、正規職員配置による直営方式を改め、段階的に非正規化又は民間委託化を進める。	0	9,546	9,546	18,770	20,468	23,542	81,872
3　企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金の見直し		**0**	**394,246**	**79,488**	**83,764**	**146,392**	**146,392**	**850,282**
下水道事業会計への繰出金	会計間の負担のあり方を見直し、下水道事業の累積資金不足解消については、上水道事業会計からの貸付金により対応する。	0	394,246	0	0	0	0	394,246
岸貝清掃施設組合への分賦金	岸貝清掃施設組合において、受益と負担の原則に基づき、ごみ処分手数料の段階的な見直しを実施（ごみ排出者が許可業者に委託して処分場へ搬入する際の減免制度など）	0	0	79,488	83,764	146,392	146,392	456,036
4　歳入確保の取組強化		**273,526**	**131,389**	**573,542**	**136,727**	**25,993**	**25,548**	**1,166,725**
ふるさと寄附	本市の地域資源の積極的なPRや民間活用の推進等により、ふるさと寄附の増額確保に向けて取り組む。	192,526	42,688	438,709	－	－	－	673,923

項目	取組内容	取組効果額						
		集中改革期間における取組効果額						(単位:千円)
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
広告収入	新たな広告媒体の開拓や協力事業者の確保に取り組み、広告収入の増額確保を図る。	0	3,694	4,850	4,730	1,870	1,870	17,014
自動販売機設置への競争入札導入	施設利用者の利便性向上と市有財産の有効活用による財源確保を目的として、市有施設への自販機設置促進と設置事業者選定における競争入札導入に取り組む。	0	17,764	29,043	31,605	31,605	31,605	141,622
行政改革推進債等の活用	市政運営の安定を維持するため、直面する収支不足に確実に対応するための資金手当として、行財政改革の取組効果を活用して、行政改革推進債等を発行する。	81,000	67,243	98,010	96,712	▲ 11,162	▲ 11,607	320,196
受益者負担の適正化	2016年5月に策定した「岸和田市受益者負担基本方針」に基づき、統一した方針及び基準のもと、公の施設の使用料等の適正化を進める。	0	0	2,930	3,680	3,680	3,680	13,970
5 公共施設マネジメントの取組強化		**0**	**0**	**201,105**	**21,925**	**21,925**	**21,925**	**266,880**
産業会館	社会情勢の変化等に伴い施設利用の需要が低下するとともに、代替機能を果たす施設の整備が図られ、施設の稼働率が低い状況が継続している。施設の老朽化に伴い今後多額の維持保全費が必要となることも踏まえ、費用対効果の観点から、施設を廃止する。	0	0	201,105	21,925	21,925	21,925	266,880
6 施設の管理運営コストの削減		**4,640**	**53,659**	**58,769**	**67,992**	**69,387**	**69,991**	**324,438**
施設の管理運営コスト	①機械警備の導入を図るほか、施設の管理方法について見直し、コスト削減を図る。【対象施設:文化会館、保健センター、産業高校、メディカルセンターほか】 ②指定管理施設の管理運営の見直しにより、コスト削減を図る。 【対象施設:公園、スポーツ施設、福祉総合センターほか】 ③電力調達における競争入札導入施設の拡大などに取り組み、電力使用料金の節減を図る。 ④コスト縮減の観点を踏まえ、市有施設の照明のLED化などに取り組み、省エネ化を推進する。【対象施設:学校施設、交通安全灯等】	4,640	53,659	58,769	67,992	69,387	69,991	324,438

項目	取組内容	取組効果額						
		集中改革期間における取組効果額						(単位:千円)
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
7 民間事業主体への公費支援のあり方の見直し		0	28,318	31,836	43,743	43,743	43,743	191,383
老人クラブ運営助成	地区福祉委員会が実施している見守り訪問事業と事業手法や対象者が一部重複しているため、是正を図る。市単独補助について、介護保険制度の財源を活用するなど、財政負担の軽減に向けて段階的に見直す。	0	1,168	1,168	13,945	13,945	13,945	44,171
地域福祉活動事業補助金 社会福祉協議会支援事業	市と社会福祉協議会の役割範囲や市から社会福祉協議会に対する公費支援のあり方について検証し、より効果的かつ効率的な制度として再構築する。	0	0	2,638	2,638	2,638	2,638	10,552
社会福祉法人への市単独補助	社会福祉事業は国が設計した報酬体系や公費支援制度により運営することが基本であること、「補助制度において経営主体による差異を設けないこと」とする国の要請に沿った制度運用となっていないことから、市単独施策として実施している社会福祉法人に対する運営補助金及び施設整備補助金を廃止する。	0	20,250	20,250	20,250	20,250	20,250	101,250
看護師等養成所への運営補助	市外の医療機関に就職する卒業生が大半であること、他団体の助成制度と比較しても助成額が高いことを踏まえ、補助制度を再構築する。	0	4,400	5,280	4,410	4,410	4,410	22,910
勤労者互助会支援事業	国庫補助制度の廃止後、市単独施策として市費負担を増額して支援してきたが、他団体における本事業に係る公費負担の状況等を踏まえ、市費負担を国庫補助制度廃止前の水準にまで戻す。	0	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
8 広域行政の推進		0	0	0	1,617	1,617	1,617	4,851
消防	忠岡町と消防指令業務の共同運用を行い、広域的な消防相互応援体制の強化と業務の効率化を図る。	0	0	0	1,617	1,617	1,617	4,851
9 「改革の視点」に基づく施策の見直し		0	43,984	48,384	48,732	48,732	48,732	238,564
職員福利厚生事業	他団体の取組状況を踏まえ、職員(教職員を含む)福利厚生事業への公費支援を廃止する。	0	10,862	10,862	10,862	10,862	10,862	54,310
テレビ市政だより	インターネットの普及等により広報手段が多元化するなか、所期の目的は一定果たされたと考えられることから、テレビ市政だよりを廃止する。	0	8,907	8,907	8,907	8,907	8,907	44,535

項目	取組内容	取組効果額						
		集中改革期間における取組効果額						（単位：千円）
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
都市政策調査研究事業	都市政策研究のうち、専門研究を休止し、研究成果を活かした施策の具体化に重点を移す。	0	3,275	3,275	3,275	3,275	3,275	16,375
平和推進事業	受益者負担の適正化の観点を踏まえ、平和バスツアーの参加者負担を見直す。	0	200	200	200	200	200	1,000
高齢者世帯への 緊急通報機設置事業	事業の趣旨・目的を踏まえ、事業費の一部を介護保険事業特別会計に計上する。	0	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	8,330
福祉機器・介護用品展示事業	民間において同様のサービスが提供されていること、都道府県レベルで同様の事業が実施されていることから、市の役割の最適化の観点から、本事業を廃止する。	0	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	11,250
夏期障害児学童保育	児童福祉法の改正により創設された放課後デイサービス事業を実施する事業所が増加したことにより民間によるサービスの提供体制が整備されてきたことから、夏期障害児学童保育は廃止する。	0	3,628	3,628	3,628	3,628	3,628	18,140
産業フェアへの公費支援	市内商工業者の製造、販売する商品、製品、技術を広く紹介し、販路・取引の拡大に繋げるという事業目的との関連において、効果が明確に現れていないことから、産業フェアへの公費支援を廃止する。	0	0	4,000	4,000	4,000	4,000	16,000
観光振興施策	①菊花大会については、参加者が特定団体の加入者に限定されている側面があるため、公費支援を廃止する。 ②カーネーション関連事業は、観光振興や集客に一定の効果をあげてきたものの、近年その効果が限定的になっていることから、一定の役割は果たしたものと判断し、廃止する。 ③観光案内所の機能の充実と利用者の増加を図るため、土産物の販売等のサービス向上に取り組む。 ④だんじり祭に係る各地区への補助金について、地区ごとの不均衡の是正を図る。見直しにより生み出した財源を活用して、だんじり祭の後方支援を拡充する。	0	4,900	5,300	5,300	5,300	5,300	26,100
木造住宅除却補助金	空き家対策の重要性に鑑み、木造住宅除却補助を、国の「空き家再生等推進事業」に基づく空き家対策事業として再構築する。	0	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	13,000
高齢者大学の社会見学	高齢者大学の社会見学の参加者の交通費について、受益と負担の適正化の観点から見直す。	0	2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	10,980

項目	取組内容	取組効果額						
		集中改革期間における取組効果額						（単位：千円）
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
市民体育大会	受益者負担の観点を踏まえ、市民体育大会の公費負担を適正な水準に見直す。	0	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500
家族介護支援事業	国の介護保険制度の運用見直しに伴い、これまで地域支援事業の任意事業として実施してきた事業の一部を、保健福祉事業として実施する。	0	0	0	348	348	348	1,044
直面する収支不足に対応するための取組　財政効果額　計		278,745	677,633	1,019,748	440,348	380,572	383,805	3,180,851

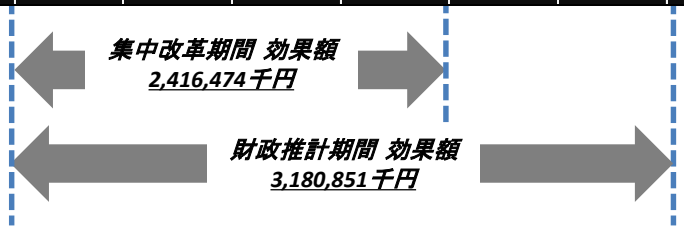

（2）持続可能な市政運営を実現するための取組

※行財政再建プラン【2019年3月版】に基づく追加の取組方策

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
1 幼児教育と保育のあり方の見直し					
幼児教育と保育のあり方	（方向性） ①0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進める。 ②市内就学前施設の配置バランスを考慮した教育・保育施設の再配置を推進する。 ③市立幼稚園及び市立保育所の認定こども園化及び民営化を進める。 （考え方） 幼児教育・保育に係る需要の動向や、幼稚園と保育所で提供されるサービスの同質化が進められている状況を踏まえ、本市の0歳から5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育のあり方について一体的に検討を進める。	・2019年1月、庁内に関係3部で構成する専門委員会を設置 ・2019年度に市立幼稚園・保育所の再編等について諮問する附属機関を設置 ・2019年度市立幼稚園・保育所の再編計画案を策定	→		
			（取組状況） 7月 再編方針【改訂】（案）を策定 8月 再編方針【改訂】（案）についてパブリックコメントを実施 10月 再編方針【改訂】を策定 11月 再編個別計画【前期計画】（案）を策定 12月 再編個別計画【前期計画】関連議案を議会へ提出・可決 1月 事業者等選定委員会を設置・開催 2月 幼保連携型認定こども園設置運営事業者募集要項の策定 3月 募集要項の配布 （今後（次年度）の予定又目標） 再編方針【改訂】及び個別計画（案）について市民説明会を開催 【民間認定こども園誘致】 ・徳松池・コロベ池埋立地 事業者選定・契約の締結 ・府営岸和田大町住宅跡地 募集要項の策定・事業者選定 【市立認定こども園】 ・開設に向けて先進事例の調査・研究		
2 小中学校の規模の適正化と適正規模の推進					
小中学校の規模の適正化と適正配置	（方向性） 学校規模の適正化と適正配置を推進する。 （考え方） ピーク時と比較して児童生徒数が半減し、学級数の減少が進行する小中学校について、教育環境に与える影響等を踏まえ、規模の適正化と適正配置を推進する。	・2018年10月、「岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会」（以下、「審議会」）を設置 ・2019年度末までに審議会からの答申を踏まえ、小中学校の規模適正化及び適正配置の実施方針を策定	→		
			（取組状況） 6月 岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針を市議会の文教民生常任委員会へ報告 7月 基本方針についての市民説明会を市内8カ所で開催 11月 岸和田市立小・中学校適正規模及び適正化実施計画（第1期）（案）を策定 12月 市議会の文教民生常任委員会へ実施計画（第1期）（案）を報告 （今後（次年度）の予定又は目標） ・実施計画（第1期）（案）について地域説明会を開催 ・地域説明会以降、継続した意見交換等を実施 ・実施計画（第1期）の策定と関連予算（案）の提出 ・（仮称）学校開校準備委員会の設置 ・実施計画（第2期）（案）の策定に向けた準備に着手		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
3　公共施設マネジメントの取組の強化					
文化会館、浪切ホール、自泉会館	（方向性） 　文化施設・ホールのあり方全般について再検証し、施設のあり方を決定する。 （考え方） 　文化施設・ホール全体で見ると、市の財政規模に比して大きな施設規模を有している状況にあり、文化施設全体のあり方について再検証が必要である。 ①文化会館については、施設の管理運営コストの削減と指定管理者制度の導入に向けて検討を進める。 ②浪切ホールについては、売却や指定管理のあり方の見直しも含め、更なる民間活力の活用による活性化とコスト削減に向けて、検討を進める。 ③自泉会館については、周辺の観光資源との連携促進と民間活用による活性化に向けて検討を進める。	・2019年度半ばまでに、浪切ホールの民間活用についてサウンディング調査を実施する。 ・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。	→	（取組状況） ①「文化会館」 ・機械警備導入や業務委託の見直し等により管理運営コストを削減 ・指定管理者制度の導入について事業者への聞取り等を実施 ②「浪切ホール」 ・今後の維持費を再検証し、関係課と協議 ③「自泉会館」 ・指定管理者を公募型プロポーザルにて選定 （今後（次年度）の予定又は目標） 　現状を踏まえた施設の役割を再検証するとともに、持続可能な施設運営を図るため、施設の利活用を検討する。 ①「文化会館」 ・ネーミングライツなど新たな歳入確保方策を検討する。 ・指定管理者制度の導入について検討する。 ②「浪切ホール」 ・施設が持つ役割、機能についての検証を行い、より柔軟な施設運用を図るべく、引き続き今後のあり方を検討する。 ③「自泉会館」 ・指定管理者と連携し適正保全に努めるとともに、自泉会館の効用を最大限に発揮し、市民サービスの向上等を図る。		
高齢者ふれあいセンター朝陽	（方向性） 　他の公共施設との機能集約を含め、施設のあり方について検討を進める。 （考え方） 　他の公共施設との機能集約を含め、今後のあり方の検討を進める。	・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。	→	（取組状況） 　他の公共施設との機能集約による統合の可能性について検討・協議を行っていることから、次期指定管理者の選定にあたっては、指定期間を3年とし公募型プロポーザルにより選定した。 2020年　8月　指定管理審査委員会において募集要項の審査 　　9月　募集開始 　11月　指定管理者候補者を選定 　12月　指定管理者の指定に関する議案を提出（可決） 2021年　4月　業務開始（予定） （今後（次年度）の予定又は目標） ・引き続き、高齢者ふれあいセンター朝陽の機能整理と隣接するデイサービス施設の活用について一体的に検討を進める。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
チビッコホーム	（方向性） 学校施設の利活用を基本として、待機児童の早期解消を図る。 （考え方） 余裕教室等の活用による夏期臨時ホームの増設など、学校施設の利活用を基本として、待機児童の早期解消を図る。	・2019年度から夏期臨時ホームを5箇所開設	 （取組状況） 2019年度から5校区（常盤・城内・東光・光明・大宮）で7ホームの夏期臨時ホームを開設した。 2020年度は6校区（新条・大宮・常盤・城内・東光・光明）、8ホームの開設を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「非常事態宣言」の発令により利用予定者が減少したことから、各校区1ホーム、計6ホームでの開設となった。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・6校区に新たに旭小学校を加えた7校区9ホームの夏期臨時ホームの開設をめざす。 ・引き続き、実施場所及び支援員・補助員の確保に努める。		
産業会館	（方向性） 廃止も含め、施設の今後のあり方について抜本的な見直しを進める。 （考え方） 社会情勢の変化等に伴い施設利用の需要が低下し、稼働率が低い状況が継続している。利活用促進の方策が見当たらない場合は、廃止も含む抜本的な見直しを進める。	・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。	 （取組状況） 2019年　6月　第2回定例会に産業会館廃止条例案を提出（可決） 8月　議会の議決を条件とした仮契約の締結 12月　第4回定例会に、財産処分の議案を提出（可決） 2020年　4月　用途廃止 6月　売却完了		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
牛滝温泉やすらぎ荘	（方向性） 観光レクリエーション拠点としての環境整備と賑わいの創出を図るため、民間運営に向けた取組を進める。 （考え方） 施設利用者の減少が継続していること、施設の老朽化が著しく進行し、今後多額の資本投下が必要となることを踏まえ、公の施設としては廃止し、本市の観光レクリエーション拠点としての環境整備と賑わいの創出を図るため、民間運営に向けた取組を進める。	・2018年度　民間運営事業者募集・決定 ・2019年度　民間運営開始	 （取組状況） 2019年　5月　民間事業者の管理・運営により、施設の一部をリニューアルオープン 7月　全面オープン 2020年11月　「牛滝山もみじまつりInstagramキャンペーン」と連携 （今後（次年度）の予定又は目標） 民間事業者と連携し、本市の観光レクリエーション拠点として、さらなる賑わいの創出を図る。		
市営住宅	（方向性） 市営住宅の計画戸数の縮小を検討する。 （考え方） 今後の人口減少の傾向や民間住宅の供給状況を踏まえ、「岸和田市営住宅ストック総合活用計画」（以下、「計画」という。）における計画戸数の需要予測を見直し、計画戸数の縮小を検討する。	・2018年度末までに、計画戸数を縮小する方針に基づき、計画の中間見直しを行う。	 （取組状況） 大宮住宅（3棟）、岸野住宅（2棟）に関して、適正規模での整備に向けた改善計画を策定するとともに長寿命化の方針を決定した。 4月　改善計画策定 5月　長寿命化の方針決定 11月　入居者への個別説明・意向調査を実施 1月　意向調査結果に基づき計画の一部を修正 （今後（次年度）の予定又は目標） ・意向調査結果等に基づき事業実施計画を策定		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
学校施設の複合化	（方向性） 学校教育施設の複合化を推進し、施設の有効活用を図る。 （考え方） 学校教育施設の複合化を推進し、児童生徒の教育環境の向上と地域住民との交流促進を図るとともに、施設の有効活用を進める。 （生涯学習や地域コミュニティの拠点等としての活用を検討する。）	・令和元年度～　実施 （夏期臨時チビッコホーム増設）	 （取組状況） 「余裕教室有効活用基本方針」に基づき、小中学校の適正規模及び適正配置基本方針の考え方や教室の利用状況、児童生徒の動線等を考慮しながら関係各課と協議し、学校施設の複合化や施設の有効活用について協議を重ねた。 これにより、新たに新条小学校において余裕教室を活用し、夏期臨時チビッコホームを開設した。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・新たに旭小学校において夏期臨時チビッコホームの開設をめざす。 ・複合化や有効活用が可能な施設から実施できるよう、引き続き関係各課と協議し、取組みを推進する。		
産業高校	（方向性） 今後の産業高校のあり方について、検討を進める。 （考え方） 社会情勢の変化を踏まえ、産業高校の意義・役割について再検証した上で、今後のあり方について検討を進める。老朽化が著しく進行している第2体育館については、近い将来に耐用年数が経過することを踏まえ、早急に今後の取扱方針を決定する。	・2018年度から第2体育館について検討に着手 ・2019年度に第2体育館の取扱方針決定 ・2019年度に「産業高校のあり方」について検討するため、産業教育審議会に諮問 ・「産業高校のあり方」については集中改革期間中に方針決定	 （取組内容） 産業教育審議会において、社会情勢の変化や生徒・保護者のニーズに対応した産業高校の改善・充実方策について調査、審議し、令和2年3月に答申を得た。 「第2体育館の廃止」については、今年度、現場職員による企画委員会において通達し、廃止に向けては、体育館を使用する行事及び授業の調整、定時制授業の確保、クラブ活動場所についての調整、文化祭等での使用について、引き続き協議を行うこととした。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・設立当初の目的である「産業人の育成」の効果について再検証し、これまで産業高校が果たしてきた機能の変化や、少子化等の社会情勢の変化を踏まえ、引き続き、今後のあり方について検討を進める。 ・第2体育館については、耐用年数を迎えた時点（R5年度）で廃止する。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
公民館	（方向性） 機能集約を含め、今後の施設のあり方について検討を進める。 （考え方） 老朽化が著しく進行している公民館について、館が果たしている機能を整理した上で、機能集約を含め、今後のあり方について検討を進める。	・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。	 （取組状況） 社会教育に求められる役割を踏まえ、今後の社会情勢を見据えつつ、公民館等を再編することにより、本市の住民一人ひとりの学習活動の促進を図り、住民主体のまちづくりを「学び」を通じて促進していくことを目的に「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」を策定した。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・基本方針について市民説明会を開催 ・再編の対象となる施設、集約方法等を示した再編個別計画を策定		
市民プール	（方向性） 利用者が大幅に減少し、施設の老朽化が著しく進行している市民プールの集約再編を進める。 （考え方） 社会情勢の変化に伴い一般利用者が大幅に減少し、施設の老朽化が著しく進行している市民プールについて、学校プールとしての機能を含め、機能の整理をした上で、集約再編を進める。	・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。	 （取組状況） 本市の社会体育施設が将来にわたって利用者の安全・安心を最優先に、その求められる機能を果たしていくためには効率的・効果的な運営への転換や再編整備が必要なことから、効率的な運営や再編に向けて本市の基本的な考え方や方向性を示した「岸和田市立社会体育施設再編方針」を策定した。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・再編方針について市民説明会を開催 ・再編対象の施設、集約方法及び実施時期を示した個別計画を策定 ・市民プールは学校での水泳授業を実施していることから、水泳授業の委託化による検証を行った上で、水泳授業の民間委託を推進する。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
屋内体育施設 （市民体育館等）	（方向性） 市民体育館等の屋内体育施設について、集約による建替えを含め、今後のあり方の検討を進める。 （考え方） 老朽化が著しく進行し、耐震性がない屋内体育施設について、集約による建替えを含め、今後のあり方の検討を進める。	・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。	 （取組状況） 本市の社会体育施設が将来にわたって利用者の安全・安心を最優先に、その求められる機能を果たしていくためには効率的・効果的な運営への転換や再編整備が必要なことから、効率的な運営や再編に向けて本市の基本的な考え方や方向性を示した「岸和田市立社会体育施設再編方針」を策定した。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・再編方針について市民説明会を開催 ・中央体育館の機能を整理し、他施設との複合化も含め、あり方を検討。 ・心技館は総合体育館への機能集約を検討。 ・再編対象の施設、集約方法及び実施時期を示した個別計画を策定		
青少年広場・運動広場	（方向性） 青少年広場及び運動広場について、有料化や廃止を含め、今後のあり方の検討を進める。 （考え方） 施設の利用状況、費用対効果、受益者負担の適正化等の観点から、青少年広場及び運動広場のあり方について再検証し、有料化や廃止を含め、今後のあり方の検討を進める。	・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。	 （取組状況） 本市の社会体育施設が将来にわたって利用者の安全・安心を最優先に、その求められる機能を果たしていくためには効率的・効果的な運営への転換や再編整備が必要なことから、効率的な運営や再編に向けて本市の基本的な考え方や方向性を示した「岸和田市立社会体育施設再編方針」を策定した。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・再編方針について市民説明会を開催 ・運動広場及びテニスコートは、適正な規模となるよう総量の削減について検討 ・青少年広場は、利用状況、費用対効果、他施設の再編整備状況や代替施設の有無を総合的に勘案し、存否を決定		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
自然資料館	（方向性） 施設のあり方について検討を進める。 （考え方） 本市の教育や自然環境保全への効果を再検証した上で、運営面における見直しを含め、今後のあり方の見直しを検討する。	・2018年度　検討 ・2019年度　検証・方針案決定 2020年度　方針決定	 （取組状況） ・教育、自然環境、メディア等へのPR活動状況等の効果検証を実施 ・類似施設の運営状況の情報収集・事例研究を実施 ・きしわだ自然資料館条例を改定（2020年4月施行） （多目的ホールの使用料を改定するとともに、目的外利用へ拡大） ・他施設の運営状況を調査 ・機能面等も含めた他の施設との複合化の可能性を調査・研究 （今後（次年度）の予定又は目標） ・自然教育や自然環境保全の意義と自然資料館の貢献を検証した上で、運営の合理化や複合化を含め、今後のあり方を検討する。		
図書館	（方向性） 管理運営への新たな民間活力の導入を含め、今後の施設のあり方について検討を進める。 （考え方） 分館窓口業務の委託化に関する検証結果を踏まえ、管理運営への新たな民間活力の導入を含め、今後の施設のあり方について検討を進める。	・2020年度までに実施方針を決定し、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に反映させる。	 （取組状況） ・自動車文庫業務及び分館窓口等業務の委託化に関する検証を行い、今後の運営のあり方について検討を行った。 ・アンケート形式により図書館利用者の意識調査を行い、分館窓口の祝休日開館、夜間開館、その他のサービスに対する満足度や今後の図書館に対するニーズについて考察を行った。 ・本館、分館業務の平準化と効率化に向けて、業務についての手順やマニュアルの見直しに着手した。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・市制施行100周年を新図書館整備に向けたキックオフと位置づけ、図書館が市民に提供すべきサービス等について取りまとめた「図書館基本計画」を策定する。 ・5つの分館の役割の検証を踏まえ、分館のあり方について検討するとともに、本館についての指定管理者制度の導入や、民間事業者と連携した施設整備等を検討する。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
4 民間活力の活用推進と組織・人員体制の見直し					
窓口業務のワンストップ化と民間委託化	（方向性） 新庁舎建設の検討に併せて、市役所窓口業務のワンストップ化と民間委託化について検討する。 （考え方） 質の高い行政サービスを効率的に提供するため、新庁舎建設後の市役所窓口業務のワンストップ化と民間委託化について検討を進める。	・新庁舎建設の検討と合わせて検討を進め、2019年度を目途に方針を決定する。	 （取組状況） 7月　関係課による調整会議を設置 8月　総合窓口導入支援事業者との意見交換会を開催 8月～11月　作業部会ワークショップを開催（全4回） 10月　先進市への視察 3月　新庁舎に合わせた総合窓口設置の方向性について取りまとめ （今後（次年度）の予定又は目標） ・方向性を踏まえた業務改善方法の具体化へ向け、関係課での検討（総合窓口化・窓口の一部アウトソーシング化・窓口のICT化等）を行う。		
斎場の管理運営	（方向性） 斎場の管理運営への民間活力導入と、火葬手数料の適正化を進める。 （考え方） 新斎場の開設に合わせて管理運営に民間活力を導入するとともに、火葬手数料の料金設定の適正化を図る。	・2018年度～　検討 方針決定	 （取組内容） ①火葬手数料 適正化に向けて条例を改正するなど、必要な整備を行った。 2019年12月　令和元年第4回定例会に議案提出（可決） 2020年　3月　「広報きしわだ」にて料金改定を周知 4月　条例施行（新たな料金設定で運用を開始） ②管理運営への民間活力導入 貝塚市との斎場の広域連携のあり方について検討した結果、両市共同で新斎場を整備・管理運営することを合意した。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・新斎場の火葬手数料について、引き続き、貝塚市と協議を進める。 ・新斎場の管理運営への民間活力導入については、指定管理制度の導入など、貝塚市と協議を進める。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
ごみ収集	（方向性） ①8%の直営によるごみ収集体制の必要性及び効率化について検証を進め、コスト削減に向けた見直しに取り組む。 ②家庭系ごみ収集業務委託のあり方について検証を進め、課題を整理した上で、コスト削減に向けた見直しに取り組む。一定周期に、委託料が適正な水準にあるか検証し、適正に改定する仕組みを導入する。 （考え方） 本市は、他団体と比較して、ごみの収集処理に多額の経費を要している。コスト削減に向けて、徹底的な検証と見直しが必要である。8%の直営によるごみ収集体制の必要性及び効率化並びに家庭系ごみ収集業務委託料の水準、算定方法等について検証を進め、課題を整理した上で、コスト削減を含む適正化に取り組む。	・2018年度～ 検証 ・2019年度 方針決定	→		（取組状況） ①「岸和田市災害廃棄物処理計画」では、災害時等において課題となる廃棄物について、市として「災害廃棄物処理を迅速かつ適正に行うこと」と「仮置場の設置及び維持管理」を位置付けた。 ②ごみ収集運搬委託料について、平成27年度から令和元年度の5年間で、毎年度9円づつ、計45円の委託料の見直しを行った。 （今後（次年度）の予定又は目標） ①計画に記載する内容を具体化するため、必要事項について検討・協議するとともに体制等についても検討を進める。 ②現計画期間満了後に見直しができるよう、引き続き、見直しに向けた検証と課題整理を行う。
障害者相談支援事業委託	（方向性） 障害者相談支援事業の委託料の縮減に取り組むとともに、基幹相談支援センターの民間委託化を検討する。 （考え方） 障害者相談支援事業の委託料の水準について、受託事業者間で不均衡が生じていること、他団体と比較して高額であることから適正化を進める。また、公民の役割分担の適正化の観点から、基幹相談支援センターの民間委託化を検討する。	・2018年度～ 検討 ・2019年度 障害者相談体制の再構築と委託料の水準見直しについて方針を決定する	→		（取組状況） 岸和田市障害者自立支援協議会「相談支援体制のあり方検討会」からの「岸和田市相談支援体制のあり方について（報告及び提言）」の趣旨を踏まえ、相談支援事業所等との意見交換を経て、相談体制の再構築に取り組んだ。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・新たな相談支援体制の整備に向けて事業者の選定・移行 ・新たな相談支援体制での事業実施

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
公立保育所の人員体制	（方向性） 公立保育所の人員体制の見直しを進める。 （考え方） 国基準を超える配置基準により高コストとなっている公立保育所の運用方法を見直し、保育士及び調理員等の配置基準を国基準を基本として改めるとともに、非正規職員の有効活用を図り、実態に即して必要な加配を行うほか、人員体制の見直しを進める。	・2018年度～　検討 ・2020年度　　実施	 （取組状況） 保育士及び調理用務員の配置基準の見直しと、見直しにあたり会計年度任用職員を有効活用することとし、具体的方策について検討を重ねた。 《保育士》 ・国基準を基本としつつ、実情（国の公定価格の加算や府内自治体の状況）に鑑み市独自の基準を設けた。 ・年齢別配置基準以外に配置する保育士は、会計年度任用職員での配置を基本とした。 《調理用務員》 ・国基準を基本として配置しつつ、アレルギー除去食等への対応に必要な加配（会計年度任用職員）を行うこととした。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・令和3年度は見直し後の体制への準備期間として位置づけ、見直し後の体制を想定した保育を試行する。 ・令和4年度以降の新体制での実施に向けて、正規職員の退職の時期に合わせて人員調整や非正規職員の雇用を進める。		
城周辺の文化・観光施設等	（方向性） 新たな民間活用手法の導入により、城周辺の文化・観光資源の一体的な活用による観光振興に取り組む。 （考え方） 民間活力を効果的に活用し、岸和田城、二の丸公園、岸和田だんじり会館等の城周辺の文化・観光資源の一体的な活用による、賑わいの創出に取り組む。	・2019年度に、インバウンド等の誘客を図るため、民間活用による新たな取組を実施する。	 （取組状況） 2019年度 ・岸和田城周辺インバウンド観光推進に係る調査及び検証 2020年度 ・岸和田城で体験できるAR体験アプリの開発・運用開始 ・岸和田城周辺へ観光客を呼び込むため、デジタルサイネージ等を整備 （今後（次年度）の予定又目標） ・城周辺の継続的な賑わいの創出に取り組み、さらに観光施設の一体的な利活用についても検討していく。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
学校校務員の人員体制	（方向性） 学校校務員の人員体制を見直し、非正規化又は民間委託化を進める。 （考え方） 学校校務員事務については、大阪府内市町村の約6割が民間委託を導入しており、国においても民間委託を前提とする財源措置がなされていることから、正規職員配置による直営方式を改め、段階的に非正規化又は民間委託化を進める。	・2018年度～　検討・調整 ・2019年度～　段階的実施	 （取組状況） 退職不補充等による学校校務員の非正規化を実施 （今後（次年度）の予定又は目標） 退職不補充等による学校校務員の非正規化を進める。		
5　負担の公平性の確保					
受益者負担の適正化	（方向性） 2016年5月に策定した「岸和田市受益者負担基本方針」（以下、「基本方針」）に基づき、統一した方針及び基準のもと、公の施設の使用料等の適正化を進める。基本方針に基づき、原則として下記のとおり見直しを進める。 ①直営無料施設は2020年度から有料化 【対象施設：公民館、女性C、保健C、学校施設開放事業】 ②直営有料施設は2020年度から適正な使用料水準に改定 【対象施設：文化会館、自然資料館】 ③指定管理施設については2020年度以降各施設の指定管理の更新時期に合わせて順次改定 （考え方） 基本方針に基づき、統一した方針及び基準のもと、公の施設の使用料等の水準と減免制度の運用について適正化を進める。	左記の（方向性）に示したスケジュールに基づき取組を進める。	 （取組状況） 基本方針に基づき改定した使用料の適用を開始 【令和2年4月1日から新料金の適用を開始した施設】 公民館、女性C、保健C、自然資料館、福祉総合C 【令和2年10月1日から新料金の適用を開始した施設】 文化会館 （今後（次年度）の予定又は目標） ・指定管理期間の更新時期や新型コロナウイルスの動向を踏まえ、使用料改定の方針を決定する。 ・使用料改定を実施する施設について、周知や条例改正等の手続きを進める。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
債権徴収体制の強化	（方向性） 債権徴収部門の連携促進により債権管理の適正化を進め、負担の公平性の確保を図る。 （考え方） 債権徴収部門の連携促進により、情報やノウハウの共有を図り、債権管理の適正化を進める。また、債権管理の一元化について検討を進め、方針を決定する。	・2018年度　検討 ・2019年度　方針決定			
			（取組状況） 4月　一元化へ向けて納税課債権管理担当の設置 併せて同担当内に強制徴収公債権に関する相談窓口を設置 9月　事務処理要領作成 10月　一元徴収の実務運用に関する先進市視察 11月　非強制徴収公債権・私債権の管理回収に関する研修会参加 岸和田市徴収対策部会秋季研修開催 1月　順次移管を開始 （今後（次年度）の予定又は目標） ・移管を受けた強制徴収公債権の処理促進 ・債権放棄ガイドライン案、徴収対策指針改訂案の作成 ・非強制徴収公債権及び私債権の一元化に向けての調査研究		
6　広域行政の推進					
斎場整備・運営	（方向性） 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。 （考え方） 施設整備費と長期的な管理運用コストの抑制、災害時における対応等の斎場の広域化に関わる課題等について多角的に検証を進める。	・2018年度～　検討 方針決定			
			（取組状況） 6月　貝塚市と広域連携協議推進に係る基本協定書を締結 8月　新斎場整備基本計画（案）を策定 10月　新斎場整備基本計画（案）のパブリックコメントを実施 11月　新斎場整備基本計画策定 2月　貝塚市と広域連携化に係る基本合意書を締結 （今後（次年度）の予定又は目標） ・岸和田市及び貝塚市で最適な事業方式を決定 ・新斎場の整備に向けて都市計画変更手続、事業者募集に係る準備等を進める。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
し尿処理	（方向性） 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。 （考え方） 広域処理に移行する場合の費用負担、搬入ルート、跡地の利活用等の広域化に関わる課題等について多角的に検討した上で、調整を進め、早期に方向性を決定する。	・2018年度～　検討	 （取組状況） 令和2年4月から、泉北環境整備施設組合と勉強会を開催し、広域化について双方のメリット等について協議を行った。 （今後（次年度）の予定又は目標） 広域処理をめざし、より具体的な協議を進める。		
ごみ処理	（方向性） 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。 （考え方） 今後施設の維持管理に多大なコストを要することを見据えて、施設の有効活用や長期的な管理運用コスト削減の観点を踏まえ、多角的に検討を進める。	・2018年度～　検討	 （取組状況） 周辺市町の動向に注視しつつ、更なる広域化について検討を行ったが、現時点では本市と更なる広域化を進める団体は見つかっていない。 （今後（次年度）の予定又は目標） 引き続き、各市町の動向に注視し、更なる広域化について具体的検討を進める際には、一部事務組合や構成市である貝塚市とも十分な協議を行う。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
消防	（方向性） 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。 （考え方） 広域化に関わる課題等について多角的に検討し、メリット、デメリットについて慎重に検証を進め、方針を決定する。	・2018年度～　検討 ・2019年度　　方針決定	 （取組状況） 2019年度に忠岡町と締結した「岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用に係る基本合意書」に基づき、共同運用実施に向けた取組みを進めた。 9月　消防指令センター整備に係る関連議案を提出・可決 10月　岸和田市忠岡町消防指令事務協議会を設置 大阪府知事へ届出 2月　岸和田市消防本部内に「岸和田市忠岡町消防指令センター」設置 消防指令業務の共同運用を開始 （今後（次年度）の予定又は目標） ・消防指令業務の共同運用開始により、的確かつ柔軟な消防体制の実現をめざす。		
上水道	（方向性） 広域化にかかる課題等に関して多角的に検討する。 （考え方） 広域化に関わる課題等について多角的に検討する。今後の施設整備については、広域化も踏まえて、適切に判断する。	・2018年度～　検討	 （取組状況） 大阪広域水道企業団との統合に関して、メリット・デメリットについて多角的な検討を行うとともに、他の市町村の動向を注視しつつ本市の方向性について協議を重ねた。 （今後（次年度）の予定又は目標） 2021年度末までに本市の方向性を決定する。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
7 岸和田市健全な財政運営に関する条例の制定					
岸和田市健全な財政運営に関する条例	（方向性） 持続可能な市政運営の実現に向けて、健全な財政運営に関する条例の制定に取り組む。 （考え方） 将来にわたり財政規律を維持し、健全で持続可能な行財政運営を確保することを基本原則とする、『（仮称）岸和田市健全な財政運営に関する条例』の制定に向けて取り組む。	・2018年度～　検討 ・2019年度末までに条例制定案を議会に提案	 （取組状況） 2019年　4月～7月　庁内検討会議において議論 8月　大草案の策定 10月下旬～　パブリックコメント 2020年　2月　令和2年第1回定例会に条例案を提出（可決） 4月　条例施行 （今後（次年度）の予定又は目標） ・条例に基づき、健全で規律ある財政運営を行う。		
8 経営的・戦略的視点に基づく人事・給与制度、組織体制の再構築					
定員管理の適正化	（方向性） 持続可能で効率的な組織体制を構築するため、中長期的な視点からの定員管理の適正化を進める。 （考え方） 自治体戦略2040構想研究会の報告書（平成30年4月発表）では、『全ての自治体において、若年労働力の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約される。このことを前提に、既存の制度・業務を大胆に再構築する必要がある』と示されている。このような観点から、本市においても中長期的な視点に立って定員管理の適正化に取り組む必要がある。	・2020年度～　検討 ・2022年度～　新制度導入	 （取組状況） 人口減少や高齢化等に伴い想定される新たな行政課題に対応していくことが求められる中、職員の働き方改革も同時に推進していく必要があることから、退職予定者数、定年延長、会計年度任用職員等の活用など総合的な視点で定員管理の適正化に向け検討を進めた。 ・現状分析（職員数の推移、年齢構成、退職者数の見込み等） ・各部門における標準人員（法定人員基準以外の部門）の設定を行うため、職員意識調査を実施 （今後（次年度）の予定又は目標） ・各部門における標準人員の設定と定員管理計画（案）の策定		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
人事・給与制度の適正化	（方向性） 給与制度、人事評価制度、昇任昇格制度のあり方等について、一体的に検討を進め、人事・給与制度の適正化を進める。 （考え方） 職員の昇任昇格意欲を醸成し、公務能率の向上を図るため、能力と実績についての公正かつ客観的な評価に基づく人事管理制度と、職責に応じた給与体系の導入について検討を進める。	・2019年度～　検討 ・2022年度～　新制度導入	 （取組状況） 先進自治体の取組事例の分析 職員意識調査を実施 （今後（次年度）の予定又は目標） ・職員意識調査結果の分析 ・昇任試験制度の検討 ・新しい人事給与制度の設計		
時間外勤務の削減と長時間労働の是正	（方向性） 職員の時間外勤務の削減と長時間労働の是正等を図り、働き方改革を推進する。 （考え方） 業務効率化の取組を徹底するとともに、時間外勤務の管理の適正化や時差出勤の導入拡大等により、ワークライフバランスの実現と労働生産性の向上に取り組む。	・2019年度～ 検討・実施	 （取組状況） 2017年度以降、ワークライフバランス月間（8月）の実施、時差勤務制度の試行実施や年次休暇の取得促進に加え、本年度は次の内容に取組んだ。 ・時差勤務制度の本格実施に向けた検討 ・振替及び代休制度拡充（シフト勤務）の検討 ・産業医委託（長時間労働、ストレスチェックに対する面接指導等） （今後（次年度）の予定又は目標） ・時差勤務制度の本格実施 ・年次休暇の計画的取得の推進の強化（管理職の意識付け等） ・産業医委託業務の拡充（休職者への面談等）		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
9 スマート自治体への転換に向けた取組み強化					
AI、RPA等のICTの活用推進	（方向性） AI、RPA等のICTの活用促進を図り、スマート自治体への転換に向けて積極的に取り組む。 （考え方） 今後迎える生産年齢人口の急激な減少による労働力の厳しい供給制約に対応するため、AI、RPA等のICTの積極的な活用を推進し、労働生産性の向上、働き方改革の実現、行政コストの削減、業務品質及び住民サービスの向上を図る。	・2018年度 AI，RPAの実証実験等実施 ・2020年度 AIを1業務、RPAを3業務に本格導入 ・他業務へのAI，RPAの導入拡大を進める	 【AI】 （取組状況） 8月 保育所AI入所選考システム入札 9月～ 入所選考システム構築および運用テストを開始 AIを用いた保育所入所選考の運用スケジュール等を検討 （今後（次年度）の予定又は目標） ・6月を目途に本格運用を開始（予定） ・住民サービスの向上に向けて、引き続き検討を行う。 【RPA】 （取組状況） 5月 RPAツールを入札により調達 7月 RPA操作研修を開始 人事・市民税・保育関係業務において、シナリオ作成・運用を開始 （今後（次年度）の予定又は目標） ・運用を開始した業務での安定運用に取組む。 ・効果的なシナリオ開発を検討し、他業務へのRPAの導入拡大を図る。		
10 資産の有効活用の推進					
都市公園の再生・活性化と有効活用	（方向性） 民間活用の推進等による都市公園の再生・活性化と多機能性の発揮に取り組む。 （考え方） 都市公園法に基づく公募設置管理制度（P-PFI）の活用など、民間との効果的な連携の推進等について検討を進め、都市公園の再生・活性化と多機能性の発揮に取り組む。	・2020年度～ 検討	 （取組状況） 公園のもつポテンシャルを発揮し、市民の交流とにぎわいのある公園をめざして官民連携による公園整備・管理運営の方策の一つとして、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した事業化を検討 10月 大門公園の整備に関する方針を決定 12月 中央公園（旧フィーエルヤッペン競技場）におけるサウンディング調査の実施を決定 2～3月 サウンディング型市場調査を実施（大門公園・中央公園） （今後（次年度）の予定又は目標） ・大門公園におけるP-PFI事業に向けた各種調査等を行う。 ・中央公園（旧フィーエルヤッペン競技場）において、P-PFI事業者の選定に向けた検討を行う。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
市有資産の有効活用	（方向性） 経営的視点から、未利用資産の有効活用に積極的に取り組み、まちの活性化と財源確保に取り組む。 （考え方） 今後公共施設の統廃合により生み出される資産も含め、未利用資産を重要な経営資源として戦略的に活用し、まちの活性化と財源確保に取り組む。	・2020年度～　実施	 （取組内容） ・福祉総合センター敷地を有効活用するため、権利関係等、本敷地の諸条件の整理を行った。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・福祉総合センター敷地の有効活用に取り組む。 ・当面事業予定のない都市計画道路整備事業用地について、地域の活性化と財源確保に向けて余裕貸付に取り組む。		
11　改革の視点に基づく施策の見直し					
補助金・負担金等の適正化	（方向性） 団体への補助金・負担金等について、統一的な適正化の方針を定め、効果的で効率的な公費支援となるように見直しを進める。 （考え方） 2018年度に設置した「補助金、負担金等適正化委員会」からの提言を踏まえ、統一的な適正化の方針を定め、団体への補助金・負担金等について、効果的で効率的な公費支援となるように見直しを進める。	・2018年度　検討 ・2019年度　方針決定 ・2020年度　実施	 （取組状況） 「岸和田市補助金、負担金等適正化委員会」からの提言を踏まえ策定した「補助金、負担金等適正化基本方針」に基づき、適正化の対象となる補助金を検証し、適正化の方針を決定した。 （スケジュール） 2019年　5月　委員会からの提言受理 10月　「岸和田市補助金、負担金等適正化基本方針」の策定 11月　基本方針の庁内説明会開催 11月～適正化の対象となる個別の補助金等について基本方針に基づく検証を実施 2020年　4月　各補助金等の適正化の方針を決定 （今後（次年度）の予定又は目標） 2021年度末までにすべての補助金等について見直しを完了し、以降3年毎に定期的に検証を行い、制度と運用の適正を確保する。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
情報システムのクラウド化	（方向性） 次期基幹系情報システムの更新に合わせて、情報システムのクラウド化の検討を進める。 （考え方） 新庁舎建設も見据え、次期基幹系情報システムの更新に合わせて、情報システムのクラウド化の検討を進める。	・2018年度～　検討	 （取組状況） 国が地方公共団体の情報システムの標準化を検討していることから、その動きに注視し、対応を検討した。 （今後（次年度）の予定又は目標） デジタル技術やデータの一層の活用により、行政サービスの向上と業務の効率化を図るため、情報システムの標準化・共通化とクラウド化について検討を進める。		
長期債借入	（方向性） 発行規模が大きい銀行引受債の借入について、借入先選定において入札を実施する。 （考え方） 大規模な投資事業等に伴う発行規模が大きい銀行引受債について、借入先選定において入札を実施し、利子負担の軽減を図る。	・2018年度～　検討 ・2019年度～　実施	 （取組状況） ・指定金融機関の動向について庁内関係課と協議 ・近隣市の状況調査 ・競輪場改修工事及び庁舎建設事業の入札による借入実施の可否を検討 （今後（次年度）の予定又は目標） ・入札枠の拡大の適否について、他団体での取組状況等を検証の上、引き続き検討を行う。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
市民活動サポートセンター	（方向性） 市民活動サポートセンターのあり方について見直しを進める。 （考え方） 相談等の利用実績が低い水準に留まっており、役割の整理と機能強化に向けた見直しが必要である。課題解決の具体的な方策が見出されない場合は、事業の休廃止を含めて検討する。	・2019年度　方針決定 ・2020年度　改善して実施又は休廃止	 （取組状況） サポートセンターの機能強化を図ることができるよう、事業内容を精査した上で、公募型プロポーザル方式により次期委託業者の選定を行った。 2019年　5月　センターの事業に対する評価指標を設定 7月　センターの認知度、ニーズに関するアンケート調査を実施 10月　4月～9月の中間評価を実施 2020年　1月　実績評価を実施 4月　次期委託事業の選定開始（公募型プロポーザル） 5月　次期委託事業を決定 7月　業務開始 （今後（次年度）の予定又は目標） ・センターの認知度の向上や、市民活動に興味・関心を持つ市民の増加を図る ・センターの更なる活性化をめざし、アンケート結果を基に、市民ニーズに合った事業や運営を行うよう検討する。		
ごみ減量化事業	（方向性） 資源ごみの収集コストの適正化及び古紙類の行政回収の導入可能性について検討を進める。 （考え方） 資源ごみの収集コストの適正化について、他団体との比較等により検証を進め、見直しを検討する。また、行政回収の導入可能性について検討する。	・2018年度～　検討 ・2019年度　方針決定	 （取組状況） 新規事業の必要性や事業の継続実施の可能性などについて検証したが、古紙相場に下落が見られる中、市の新たな負担なしに古紙類の行政回収を安定的に実施することは厳しい状況。 （今後（次年度）の予定又は目標） 引き続き、古紙の相場や他団体の状況等について把握に努め、行政回収の可能性について検討を行う。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
ごみ処理	（方向性） 家庭から出たプラスチック製容器包装ごみの中間処理に要する経費の削減に向けて検討を進める。 （考え方） 中間処理業務の委託料単価の適正化や、製品プラスチック等の混入抑制により、中間処理に要する経費の削減に向けて検討を進める。	・2018年度～　検討 ・2019年度　方針決定	 （取組状況） ・2019年（令和元年）5月に、『きしわだプラスチックごみゼロ宣言』を行ったところでもあり、今年度は5年ぶりに「ごみの出し方・分け方」冊子の配布を行った。 ・分別収集方法の見直しや廃棄物減量等推進研修会における啓発などにより、処理量は減少傾向（平成26年度比較で令和元年度は約15%の減少）にあったが、新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態宣言等の発出により、在宅の機会が増えたことから、本市においてもプラスチックごみの量が増加した。 （今後（次年度）の予定又目標） 「ごみの出し方・分け方」冊子等を活用し、市民の意識や知識の向上を図るとともに、国において議論されているプラスチックごみの分別方法について、その動きを注視し、対応を検討していく。		
地域福祉活動事業補助金 社会福祉協議会支援事業	（方向性） 市から社会福祉協議会に支出している公費支援が、より効果的かつ効率的となるように、見直しに取り組む。 （考え方） 市と社会福祉協議会の役割範囲や市から社会福祉協議会に対する公費支援のあり方について検証を進め、より効果的かつ効率的な支援となるように見直しを進める。	・2018年度～　検討 ・2020年度　　実施	 （取組状況） 指定管理業務の範囲を精査したうえで、社会福祉協議会に支出している公費支援がより効果的かつ効率的となるように見直しを実施。 （今後（次年度）の予定又は目標） 市民福祉の向上に効果的な公費支援であるかを検証し、必要に応じて再度の見直しを検討する。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
福祉総合センター指定管理事業	（方向性） 指定管理者選定への公募制の導入と合わせて指定管理業務の範囲を整理するとともに、指定管理料の縮減に向けて取り組む。 （考え方） 次期指定管理者の公募選定に向けて、指定管理業務の範囲の整理と指定管理料の縮減に向けて取り組む。	・2018年度～　検討 ・2020年度　　実施	 （取組状況） 指定管理者選定への公募制の導入と併せて、指定管理業務の範囲を整理するとともに、指定管理料の縮減に向けて取組んだ。 2019年　4月　指定管理審査委員会において募集要項の審査 7月　募集開始 9月　指定管理者候補者を選定 12月　指定管理者の指定に関する議案を提出（可決） 2020年　4月　業務開始（5年間） （今後（次年度）の予定又は目標） 指定管理者モニタリング制度等を活用し、指定管理者が適正に管理・運営しているか検証を行う。		
家族介護支援事業	（方向性） 第8期介護保険事業計画の始期である2021年度以降、介護保険制度における市町村特別給付等として実施する又は廃止する方向で検討を進める。 （考え方） これまで介護保険制度における任意事業として実施してきたが、国が、本事業について、「本来、市町村特別給付等として実施すべきもの」であり、「2020年度までの間は、廃止、縮減を検討する場合のみ任意事業としての実施を例外的に認める」とする方針を示していることから、国の方針に対応した見直しの検討を進める。	・2021年度　　見直して実施又は廃止	 （取組状況） ・国通知では、第8期介護保険事業計画における介護用品支給事業の取扱いについて、一部要件が制限され対象外の利用者が発生するものの事業は継続するとの内容であった。 ・コロナ禍で社会全体が不安な中、対象外となる利用者への周知・理解を得る機会が確保できないことから、対象外となる利用者の方は、当面、市が給付することで現行の市介護用品支給制度を継続することとした。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・国が第8期中の2023年度（令和5年度）までは本事業を維持するが、例外的な激変緩和措置での事業継続としていることから、引き続き事業のあり方を検討する。		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
民間教育・保育施設（事業者）への地方単独補助金	（方向性） 民間教育・保育施設（事業者）に対する地方単独補助金のあり方についてゼロベースで見直し、再構築する。 （考え方） 以下の内容で再構築を図る。 ①補助金交付の目的及び効果が具体的かつ明確な制度に改める。 ②利用者ニーズに即したサービスの提供と、教育・保育サービスの質の向上が図られる制度 とする。 ③原則として、国の財政支援等の対象とされている経費（公定価格算入経費等）については、補助対象としない。 ④利用者間、事業者間での公平性の確保を担保する。	・2018年度～　検討 ・2020年度　　実施			
			（取組状況） ・市立幼稚園及び保育所の再編を見据え、障害児保育への補助金の再構築を行い、市内全民間施設で障害児保育を実施する場合に支援できる仕組みを整え、市立園と民間保育施設との格差是正を図った。 ・再構築後の補助メニューを円滑に活用してもらうため、従来補助金の活用について経過措置を設けるとともに、激変緩和措置を講じることとした。 5月～8月　府内自治体及び民間保育施設へのアンケート実施 再構築後の補助メニュー案作成 9月　先進自治体への聴取 10月　市内全民間施設への個別訪問、意見聴取 （今後（次年度）の予定又は目標） ・待機児童解消と保育士確保などの課題を解決し、将来にわたり市全体の幼児教育と保育の質の向上、量の確保が実現できるよう、引き続き補助制度の更新を図ります。		
小中学校就学奨励事業	（方向性） 所得基準設定時における調整項目の廃止に向けて検討する。 （考え方） 所得基準設定時における生活保護基準算定時の調整項目を廃止して、国の示す生活保護基準に基づき算定する方向で検討する。	・2020年度　　実施			
			（取組状況） ・所得基準算定時の調整項目を廃止して、国が示す生活保護基準により算出した所得基準を令和2年度から適用した。 （今後（次年度）の予定又は目標） ・原則、国が示す生活保護基準により算出する所得基準を適用する ・なお、今後、生活保護基準の見直しにより、認定に際して急激な影響を及ぼすおそれがある場合は、経過措置を設けるなど、適宜検討		

行財政再建プラン【2020年3月版】			取組状況及び今後の予定		
項目	方向性及び考え方	スケジュール	検討	方針決定等	実施
上水道事業会計繰出事業	(方向性) 一般会計からの受託事業に係る事務費の水準を見直す。 (考え方) 他市における事務費の算定方法等と比較検証したうえで、上水道事業の受託事業に係る事務費の水準を見直す。	・2018年度～　検討	 (取組状況) 本市の状況 事業費に応じて、10%～25% 他市の状況 貝塚市　事業費の15.3% 和泉市　事業費の20.0% モデル事業別に事務費を積算の結果、現行の負担基準に基づく事務費の現行水準は適正であると判断するが、本市の財政状況を踏まえ、一般行政部局からの受託事業に係る事務費の水準の見直しについて検討し、方針を決定した。 (今後の(次年度)の予定又は目標) 現在の経営戦略(財政収支見通し)において、令和6年度から収支ギャップが見込まれることから、令和5年度までに限り、下水道事業からの受託事務費の水準(10%)とする。		

（3）行財政再建プラン【2021年3月版】の追加取組方策

『スマート自治体』への転換に向けて
― 行財政再建プラン【2021年3月版】―

人口縮減時代のパラダイムへの転換

平成30年４月、総務省が設置した自治体戦略2040構想研究会が、今後、全ての自治体において、若年労働力の絶対量が不足し、深刻な経営資源の制約を受けることから、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できる体制への再構築が必要であると報告

行財政再建プラン【2021年3月版】

今後将来にわたって質の高い市民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくため、行財政再建プラン【2021年3月版】に基づく追加取組方策として、情報システムの標準化・共通化とクラウド化、行政手続きのオンライン化、押印見直しなどの取組を位置づけ、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）に重点的に取り組む。

行財政再建プラン【2021年3月版】の追加取組方策

項目	方向性	スケジュール
公共施設マネジメントの取組強化		
自転車等駐車場	(方向性) 管理運営経費の削減に取り組むとともに、施設規模の適正化について検討する。 (考え方) 無人化等による管理運営経費の削減に取り組むとともに、公共交通機関の利用者減少等の状況を踏まえ、施設規模の縮小について検討する。	・2020年度～　検討 ・2021年度～　一部導入
スマート自治体への転換に向けた取組強化		
情報システムの標準化・共通化とクラウド化　※	(方向性) 「情報システムの標準化・共通化とクラウド化」について検討を進める。 (考え方) デジタル技術やデータの一層の活用により、行政サービスの向上と業務の効率化を図るため、情報システムの標準化・共通化とクラウド化について検討を進める。	・2020年度～　検討
行政手続きのオンライン化	(方向性) 申請・届出等の行政手続きのオンライン化とデジタル処理を推進する。 (考え方) オンラインによる申請・届出や公共施設予約システムの導入など、行政手続きのオンライン化とデジタル処理を推進し、行政サービスの向上と業務の効率化を図る。	・2020年度～　検討

項目	方向性	スケジュール
キャッシュレス決済の推進	(方向性) 税や保険料、窓口の支払い等の公金収納のキャッシュレス化を推進する。 (考え方) 公金収納のキャッシュレス化を推進し、多様な決済手段を確保することにより、市民の利便性の向上を図る。	・2020年度～　実施
「改革の視点」に基づく施策の見直し		
押印の見直し	(方向性) 行政手続きにおける押印原則の見直しに取り組む。 (考え方) 新型コロナウィルス感染拡大を受けた「新しい生活様式」への円滑な移行と行政手続きのデジタル化を推進するため、行政手続きにおける押印原則の見直しに取り組む。	・2020年度～　検討

※　国の政策の動向を踏まえ、「行財政再建プラン【2019年3月版】」の取組項目の「情報システムのクラウド化」の内容を改定

4　具体的な取組方策（2017年度着手分）

※2018年1月策定の行財政再建プラン（案）に基づく取組方策

経費削減や施策の見直し

1、給与の見直し（2018年度～2021年度）【効果額：約5.3億円】

- 特別職の給料及び期末手当の削減（市長30%削減、副市長・教育長20%削減）
- 一般職の給料月額の削減（職階に応じて1%～4%の削減）
- 一般職の期末勤勉手当の削減（部課長級）

2、特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金の見直し【効果額：約12.4億円】

- 国民健康保険事業特別会計への繰出金の見直し（市独自減免廃止）
- 下水道事業会計への繰出金の年度間調整
- 一部事務組合の財政計画見直し

3、歳入確保の取組強化【効果額：約38.1億円】

- 自転車等駐輪場用地の売却
- 女性センター跡地の売却
- 阪南２区内土地の売却
- 丘陵地区都市整備エリア内土地の売却
- 自転車競技事業特別会計からの繰り入れの増

4、施設の管理運営コストの削減【効果額：約▲148万円】

- 公衆便所の一部廃止
- 自転車等駐輪場の一部閉鎖

5、民間事業主体への公費負担のあり方見直し【効果額：約2.5億円】

- 重度障害者等加算費の廃止
- 就労移行支援等施設指導員加配補助金等の廃止
- 創業支援事業補助金の廃止
- 岸和田おみやげ委員会事業負担金の廃止
- 親子そろってそろばんまつり負担金の廃止

6、「改革の視点」に基づく施策の見直し【効果額：約14.6億円】

«主な取組»

- 職員福利厚生事業の見直し
- 庁舎建設基金の積立年度間調整
- 敬老金の廃止
- 公共公益施設整備基金積立の調整

2017年度に着手した取組の効果額

（単位：千円）

取組内容	取組効果額 集中改革期間における取組効果額 2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	推計期間効果額計
給与の見直し	133,434	134,422	133,434	133,434	0	0	534,724
特別会計繰出金・一組負担金の見直し	844,097	245,653	163,064	▲ 17,437	0	0	1,235,377
歳入確保の取組強化	▲ 65,424	1,919,546	▲ 61,454	2,141,232	▲ 61,454	▲ 61,454	3,810,992
施設の管理運営コストの削減	▲ 8,324	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368	▲ 1,484
民間事業主体への公費負担のあり方見直し	42,149	42,149	42,149	42,149	42,149	42,149	252,894
「改革の視点」に基づく施策の見直し	426,797	▲ 295,187	902,780	142,780	142,780	142,780	1,462,730
取組効果額　計	**1,372,729**	**2,047,951**	**1,181,341**	**2,443,526**	**124,843**	**124,843**	**7,295,233**

集中改革期間 効果額　7,045,547千円

5　行財政再建プランの取組効果額

（1）行財政再建プランの財政効果額（見込み）

財政効果額 集計（2021年3月時点）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	効果額計
給与の見直し	1億3,401万円	1億5,091万円	1億5,051万円	1億5,051万円	232万円	232万円	5億9,058万円
組織・人員体制の見直し	0円	955万円	955万円	1,877万円	2,047万円	2,354万円	8,188万円
特別会計繰出金・一組負担金の見直し	8億4,410万円	6億3,990万円	2億4,255万円	6,633万円	1億4,639万円	1億4,639万円	20億8,566万円
歳入確保の取組強化（①）	2億810万円	20億5,093万円	5億1,209万円	22億7,796万円	▲3,546万円	▲3,590万円	49億7,772万円
①のうち、市有資産売却による効果(②)	1億858万円	19億1,955万円	▲6,145万円	21億4,123万円	▲6,145万円	▲6,145万円	39億8,501万円
②のうち、未確定のものの効果				22億269万円			22億269万円
公共施設マネジメントの取組強化	0	0	2億110万円	2,193万円	2,193万円	2,193万円	2億6,689万円
施設の管理運営コストの削減	▲368万円	5,503万円	6,014万円	6,936万円	7,075万円	7,136万円	3億2,296万円
民間事業主体への公費負担のあり方見直し	4,215万円	7,047万円	7,399万円	8,589万円	8,589万円	8,589万円	4億4,428万円
広域行政の推進	0	0	0	161万円	161万円	161万円	483万円
「改革の視点」に基づく施策の見直し	4億2,679万円	▲2億5,120万円	9億5,116万円	1億9,151万円	1億9,151万円	1億9,151万円	17億128万円
取組効果額　計	16億5,147万円	27億2,559万円	22億109万円	28億8,387万円	5億541万円	5億865万円	104億7,608万円

集中改革期間 効果額
94億6,202万円

※上記は、行財政再建プランに基づく全ての取組（2017年度着手分と2018年度以降着手分の両方を含む。）の財政効果額（見込み）の集計

※ 市有地売却収入以外の取組の効果額は確保されることが確実であると見込まれる金額を精査して計上

(2)財政効果(見込み)の2019年度からの変動

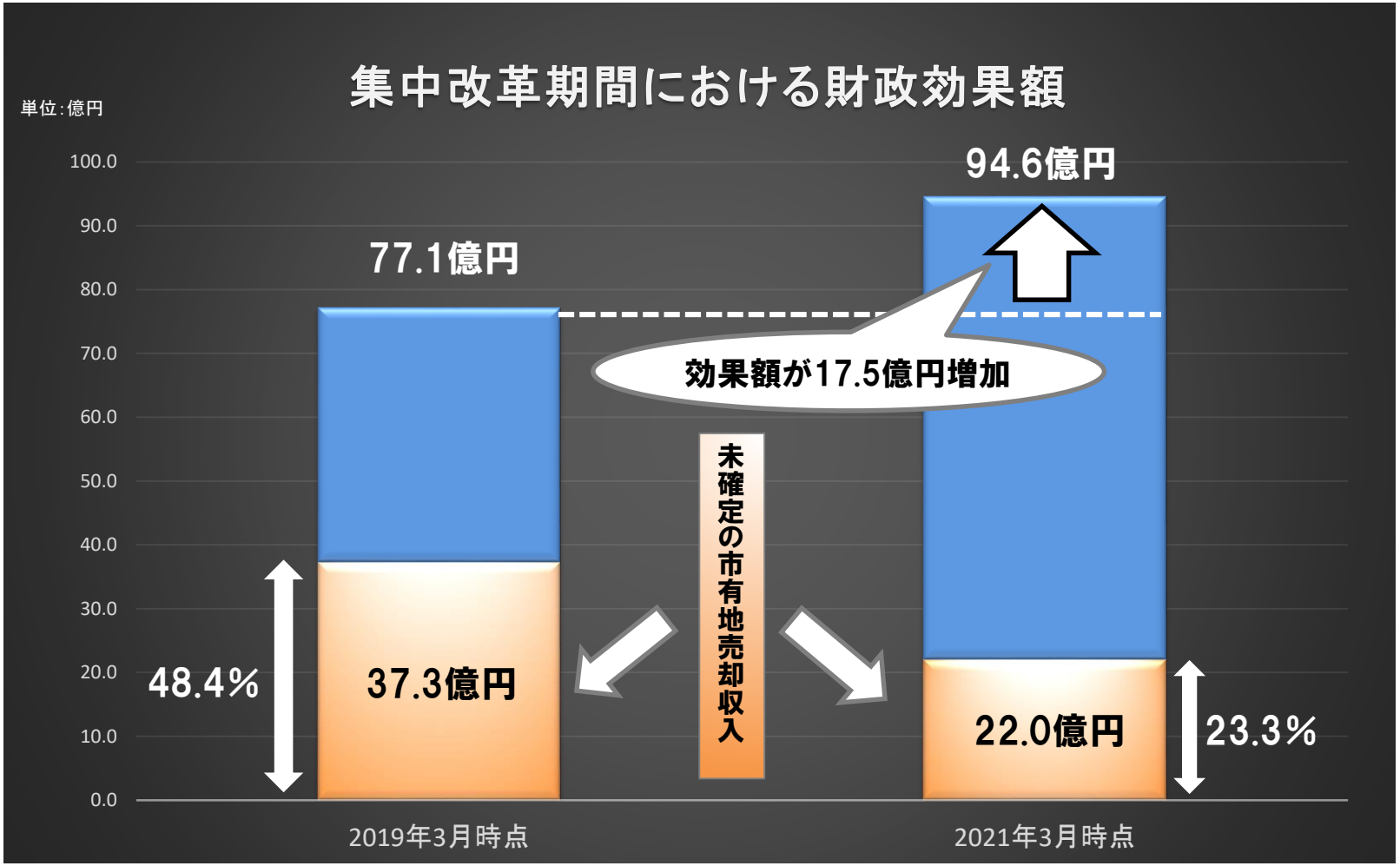

※上記グラフは、集中改革期間(2018年度～2021年度)における財政効果額(見込み)の総額について、2019年3月時点の推計値と2021年3月時点の推計値を比較して示したもの

※集中改革期間における効果額の総額は、2019年3月時点の77.1億円から、2021年3月時点の94.6億円に増加

※効果額全体のうち、未確定の市有地売却収入は、2019年3月時点の37.3億円(効果額全体の48.4%)から、2021年3月時点の22.0億円(効果額全体の23.3%)に大幅に減少

行財政再建プランの取組効果

① 集中改革期間の財政効果額見込み（2021年３月時点修正）は約９４．６億円（4ヶ年合計）で、プラン策定当初の見込みから約１７．５億円増加

② 効果額増加の要因となった主な取組みは、岸貝清掃施設組合の財政計画見直し（約8.8億円）、ふるさと寄附金の増額確保（約5.5億円）、市有地売払収入の増（約3.8億円）、産業会館の廃止と 財産処分（約2.2億円）

③ 財政効果額のうち未契約の市有地売却収入が占める割合23.3%。プラン策定当初の48.4%から大幅に下がり、土地売却の不確実性に起因するリスクは確実に減少
（市有地売却収入以外の取組の効果額は精査して確実性の高い金額を計上）

④ 令和2年度財政計画において、コロナ禍の影響や市債償還の増加により、令和6年度以降に収支が急激に悪化する見通しが示されていることから、プランに掲げる取組を着実かつ迅速に実行に移すとともに、『選択と集中』の観点から、取組成果が早期に見込まれる施策・事業に優先的に取組む必要がある。